

東日本大震災により被害を受けられた個人事業者の方

この度の東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災により事業用資産や棚卸資産などに被害を受けた個人事業者の方については、主に次のような税制上の措置があります。

1. 被災事業用資産の損失に係る取扱い

平成23年分において、事業所得者等の有する棚卸資産、事業用資産等について東日本大震災により生じた損失（以下「事業用資産の震災損失」といいます。）については、その損失額を平成22年分の事業所得の金額等の計算上、必要経費に算入することができます。

この場合において、平成21年分から青色申告をしている方は、平成22年分の所得において純損失が生じたときは、事業用資産の震災損失も含めて、平成21年分の所得に繰り戻して所得税の還付請求をすることができます。

2. 純損失の繰越控除

事業用資産の震災損失を有する方の平成23年において生じた純損失の金額のうち、次に掲げるものについては、5年間繰り越すことができます。

- ① 保有する事業用資産等に占める事業用資産の震災損失額の割合が10分の1以上である方
 - イ 青色申告の場合
平成23年分の純損失の金額
 - ロ 白色申告の場合
平成23年分の被災事業用資産の損失の金額と変動所得に係る損失の金額による純損失の金額
- ② 上記①以外の方
事業用資産の震災損失による純損失の金額

1 所得税の軽減又は免除

	所得税法（雑損控除）	災害減免法								
対象となる資産の範囲等	生活に通常必要な資産（棚卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産（注）は除かれます。）	住宅や家財ただし、損害額が住宅や家財の価額の2分の1以上であることが必要です。								
控除額の計算又は所得税の軽減額	<p>控除額は次の①と②の算式で計算した金額のうち、いずれか多い方です。</p> <p>① $\frac{\text{損害金額} - \text{保険金等で補てんされる金額}}{\text{所得金額の10分の1}}$</p> <p>② $\frac{\text{上記差引損失額のうち災害関連支出の金額}}{5 \text{万円}}$</p> <p>※「災害関連支出」とは、災害により滅失した住宅・家財を除去するための費用等です。</p>	<p>所得税の軽減額等は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>その年の所得金額</th> <th>所得税の軽減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500万円以下</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>500万円超 750万円以下</td> <td>2分の1の軽減</td> </tr> <tr> <td>750万円超 1,000万円以下</td> <td>4分の1の軽減</td> </tr> </tbody> </table>	その年の所得金額	所得税の軽減額	500万円以下	全額免除	500万円超 750万円以下	2分の1の軽減	750万円超 1,000万円以下	4分の1の軽減
その年の所得金額	所得税の軽減額									
500万円以下	全額免除									
500万円超 750万円以下	2分の1の軽減									
750万円超 1,000万円以下	4分の1の軽減									
参考事項	その年の所得金額から控除しきれない控除額は、翌年以後5年間に繰り越して、各年の所得金額から控除できることとされました。	<ul style="list-style-type: none"> ・損害を受けた年分の所得金額が、1,000万円以下の方に限ります。 ・減免を受けた年の翌年以降は、減免は受けられません。 								

2 お手続きの方法

所得税を軽減 免除する年分	確定申告の有無	お手続き	ご用意いただく書類など
平成22年分	確定申告を 済ませている方	平成22年分の 更正の請求	①被害を受けた資産、所得時期、取得価額の分かるもの ②被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用などの分かるもの ③被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの ④市町村から交付された「り災証明書」 ⑤所得税が還付となる方は、還付金振込先の金融機関名及び口座番号の分かるもの ⑥平成22年分の確定申告書の控え
	確定申告を済ま せていない方	平成22年分の 確定申告	上記①～⑤の書類のほか、 平成22年分の所得金額や所得控除額の分かる書類（源泉徴収票や社会保険料控除証明書など）
平成23年分	平成23年分の確定申告		上記①～⑤の書類のほか、 平成23年分の所得金額や所得控除額の分かる書類（源泉徴収票や社会保険料控除証明書など）

震災関係申告相談会

会 場	開催日	所 在 地	相 談 時 間
浦安市文化会館 (3階 大会議室)	12月12日(月) ～16日(金)	浦安市猫実1-1-2	午前9時30分～正午 午後1時～午後4時

※ 平成22年、23年分で雑損控除等を申告することにより、所得税の還付を受けられる場合があります。

必要書類

- ①被害を受けた資産、取得時期、取得価格の分かるもの（家屋の売買契約書等）
- ②被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用などが分かるもの（領収証、請求書等）
- ③被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの
- ④市町村から交付された「り災証明書」
- ⑤還付金振込先の金融機関名及び口座番号の分かるもの
- ⑥平成22年分の所得金額や所得控除額の分かる書類（確定申告書「控」又は源泉徴収票や社会保険料控除証明書等）

ご不明な点

市川税務署の電話番号（047-335-4101）
におかけいただいた後、自動音声案内に
したがって「2」を選択して個人課税部門
（内線341）へご連絡ください。
※国税庁ホームページ
【www.nta.go.jp】

浦安市市制30周年記念映画 『カルテット！』

『シネマイクスピアリ』にて 12月17日(土)先行ロードショー

■大切な想いが響き合うー被災地・浦安市から生まれた家族の絆と再生の物語。

平成23年度に市制30周年を迎えた記念として、浦安市民が一丸となって製作した映画、それが『カルテット！』です。ロケのほとんどが浦安市。浦安市民を含め700人以上がエキストラとして参加しました。多くの人々の復興を願う気持ちが映画に息を吹き込みました。逆境に負けずに明日を夢見るハートウォーミングな物語もさることながら、たくさんの人々の大きな愛に包まれた映画です。

■家族でクラシックのカルテットを結成して、もう一度絆を取り戻したい!! 永江開は、将来を有望視されたバイオリンの才能を持つ少年。音大

出身の両親、高校生の姉と千葉県浦安市で暮らしている。家族でクラシックを演奏する音楽一家だったが、両親は生活の為に音楽を諦め、姉は才能のある弟にコンプレックスを持ち、すっかりドロップアウト気味。更に父親がリストラに合い、皆の気持ちもバラバラになり、一家は崩壊寸前に…。みんなで笑い合っていたあの頃に戻りたい！そう願った開は、家族カルテットを結成すべく奮闘するが…。音楽で家族の絆を取り戻そうとする永江開役に、300人のオーディションを勝ち抜き、これが映画初主演となる新人、高杉真宙。父は細川茂樹、母に鶴田真由。そして姉の美咲役には新星、剛力彩芽がキャスティングされまし

た。更に田中美里、東幹久、上條恒彦、由紀さおりなど、豪華キャストが勢ぞろいしています。主題歌は mihimaru GT が新曲「One Time」を提供。感動のラストを爽やかに演出し、希望に満ちた余韻をもたらしています。



カリスマ車内販売員 講演会開催！

10月12日(水)14時より浦安商工会議所にてサービス業部会(加納清吾部会長)主催で、新幹線の現役カリスマ販売員である齋藤泉氏をお招きし、「～カリスマ車内販売員がおくる～目配り、気配り、こころ配り」をテーマに講演会が開催されました。

当日は、55名の参加者がありました。

齋藤泉氏は定員400人の山形新幹線の車内で片道約3時間の間に187個の駅弁を販売したという記録保持者で、各種メディアからも注目を浴びています。当日の冒頭でも実際に現場でどのようなテクニックを使っているのかを見てもらうために、ご自身が取材を受けたテレビ番組の映像を上映しました。講演では、その日限りのお客様に少しでも気持ちよく過ごしてもらえるように機械ではできないプラスαのサービスの心がけや、後輩育成のお話、新幹線にまつわるお話まで多岐に渡り、実りの多いものとなりました。

講演後には受講者から質問が多数あり、関心の高さが感じられました。(経営支援課)



青年部 講演会開催

10月14日(金)浦安商工会議所において青年部(伊藤弘明会長)主催による講演会「マクロ経済と不動産投資」が、川口有一郎氏(早稲田大学商学大学院教授)を講師に招き開催されました。

当日は、26名の参加者があり、東日本大震災が市内の不動産に及



ぼす影響や、これからの不動産市場の動向・日本経済の動向について、講演をしていただきました。

質疑応答では、熱心な質問が多く、今後の不動産業会について考察しました。(経営支援課)

商売繁盛 販売促進セミナー開催！

11月1日(火)14時より浦安商工会議所において郵便事業(株)・サービス業部会(加納清吾部会長)共催「商売繁盛 販売促進セミナー」がダイレクトメール推進協議会専任講師の野口恵庸氏を講師に招き開催されました。当日は13事業所18名の参加者がありました。

セミナーでは、スマートフォンの普及によりソーシャルメディアを使った販促が拡大する中でも、具体的事例を挙げながらダイレクトメールを使った販促の有効性の高さをご講演いただきました。ダイレクトメールを使った販促において、顧客データの整理・分析と販促物、タイミングが重要であると説き、年賀状は日頃の感謝を伝えるよい機会であると締めくくりました。(経営支援課)

地域ブランド 「浦安の絆」 地元浦安の逸品をご紹介します

地域ブランド開発プロジェクト運営委員会(委員長・関喜和)では、浦安の商業の活性化、発展に努めることを目的とし、モノ・技術・サービスを逸品として取り上げ地域から全国へ情報発信を行います。

この度28店舗が「一店逸品」に認定されました。会報紙面にて、順次紹介していきます。この機会に、地元浦安の逸品をご利用ください。(経営支援課)

鳥起(とりたつ)

特製オリジナル鳥起サラダ 500円
ハーフサラダ 300円
創業30年、創業以来の秘伝のたれをサラダのドレッシングに使い、長く評判のメニューとなっております。

浦安市当代島1-1-4

メトロセンター内

☎354-8768



(有)アサダ 浅田煎餅本舗

揚げ餅(醤油味、塩味)

450円 150g入り

明治21年より煎餅、あられの製造販売を営んでおります。以来、代々受け継がれてきた製法・信念をモットーに手作り手作業による商品を製造販売し、地元のユーザーはもとより日本全国のお客様よりご注文をいただいております。

浦安市猫実3-2-10

☎351-2716



(株) un樹 (アンジュ)

チーズ クラフティー 360円

フランスのクリームチーズを使用した濃厚で口どけの良いチーズケーキです。

浦安市北栄1-3-27

☎351-4211



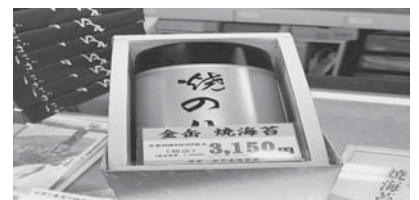
(有)田中屋海苔店

特製 焼き缶 3,150円

暮れの寒い時期にとれた上質の海苔です。九州産の海苔を使っています。パリッとして歯ごたえの良いのりです。

浦安市猫実4-13-1

☎351-2722



事業日程 (総務課)

事業等内容	開催日	開催場所
第31回1-3級 カラーコーデイナー検定試験	12月4日	浦安商工会議所
青年部役員会	12月6日	浦安商工会議所
労務相談会	12月7日	浦安商工会議所
第30回ビジネス実務法務検定試験	12月11日	浦安商工会議所
税務相談	12月13日	浦安商工会議所
第11回 eco 検定試験	12月18日	浦安商工会議所
女性会茶道クラブ	12月21日	浦安商工会議所
法律相談	12月22日	浦安商工会議所

浦安の絆 詰合せ贈答用セット

浦安の絆菱焼酎と大吟醸酒の、詰合せ贈答用セットが新しいラインナップとして登場しました。ご進物やご贈答に是非ともご利用ください。



菱焼酎360ml 大吟醸酒300ml ¥2,400 (税込)	菱焼酎720ml 大吟醸酒500ml ¥5,000 (税込)
--------------------------------------	--------------------------------------

新入会員ご紹介

ご加入いただきありがとうございました H23-11-11現在

事業所所在地	役職名 代表者名	所属部会種
おもちゃのいえ 浦安市猫実4丁目6-39-2F	園長 村上 梨江	サービス部会 保育園
天ぶら 九重 浦安市堀江3丁目9-18	代表 前原 正昭	飲食部会 飲食店 天ぶら
UK デザイン		サービス部会 デザイン制作 (ウェブサイト・パッケージ・パンフレット等)
慶島 浦安市日の出5丁目5-1 COCO 街区 E	代表 萩原 慶也	飲食部会 焼鳥屋
WILLER EXPRESS 東日本(株) 市川市高谷3丁目2015-1	代表取締役 村瀬 茂高	サービス部会 一般貸切旅客自動車運送事業
(株) エリート情報社 成田市東和田415番地10	代表取締役社長 長原 正夫	サービス部会 情報紙の発行・印刷・出版 広告代理業
アフラック募集代理店 鈴木 正道 浦安市弁天2丁目30-8	代表 鈴木 正道	サービス部会 保険媒介代理業 移動販売イベントケータリング
㈱シスプロ 大阪市北区梅田2-4-13 阪神産経桜橋ビル 6F	代表取締役 丸山 茂	サービス部会 総合人材サービス業 情報システム企画・マーケティング企画
飛鳥建設(株)首都圏土木支店 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 K S P西棟2階	上席執行役員 常務支店長 中込 康博	建設部会 総合建設業
オリエンタルホテル東京ベイ衣裳室 浦安市美浜1丁目8-2 2階 コスチュームサロン	代表取締役 曾我 修一	サービス部会 貸衣裳業
小麦工房 Pan Jewel 浦安市日の出5丁目5-1 パークシティー東京ベイ新浦安 Coco ベイモール1FA	代表 財部 倫弘	飲食部会 パン製造・販売
パン工房 カーニバル 浦安市弁天2丁目9-5	代表 丸山 育子	小売商業部会 パン製造・販売
リアルスター (株) 浦安市北栄1丁目1-9	代表取締役 星 直宏	不動産部会 不動産売買及び仲介
(有) ユニオンパシフィック 浦安市猫実4丁目11-9	代表取締役 羽田 大祐	飲食部会 飲食店

(総務課)



平成24年 浦安市経済関連団体 合同賀詞交歓会のお知らせ

「浦安市経済関連団体合同賀詞交歓会」を左記のとおり開催いたします。

当日は、多数のご来賓の方々のご臨席を予定しております。会員の皆様には、多数のご参加を賜りますようお願い申し上げます。

日時 平成24年1月17日(火)
午後6時より

会場 サンプルートプラザ東京

会費 10,000円

浦安商工会議所 会員の皆様のための

自動車共済

フルサポートバック

会員の皆様及び従業員様は **団体割引 10%あり**

ご契約者様の人身損害は過失を問わずに補償
他人の車を運転中の事故も共済で優先補償
旅行等のキャンセル費用・臨時宿泊費も補償
ロードサービスも利用できるなど、大きな安心をワンセットに

- もしもの時の示談代行
- 休日・夜間の緊急事故受付体制完備
- 共済だからできる安い掛金
- 他社の無事故割引等級の引継ぎもOK!

＜お申込は＞
浦安商工会議所 047-351-3000
取扱代理店 株式会社 アンツ 047-364-0570
(浦安商工会議所会員)
【引受共済】 関東自動車共済協同組合 <http://www.zenjikyoo.or.jp>

安い掛金・大きな保証…みんなでたすけあい

—県が支払を保証している—
中小企業者のための火災共済制度をご利用ください。
中小企業者や個人事業者のための相互扶助組織であり、営利目的としておりません。

あなたを守る“安心のプラン”総合火災共済

〈保証範囲〉
①火災 ②落雷 ③破裂
または爆発 ④風災・雪災
⑤物体の落下・衝突
⑥騒じょう・労働争議
⑦水ぬれ ⑧盗難 ⑨水災

●お申し込み、お問い合わせは、
商工会議所まで
経済産業省・金融庁認可
千葉県火災共済協同組合
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-2
☎043-246-1011 FAX:043-246-4998